

平成22年第2回葛城市議会定例会会議録（第1日目）

1. 開会及び散会 平成22年6月16日 午前10時00分 開会  
午前10時58分 散会

2. 場 所 葛城市役所 議会議場

3. 出席議員18名

1番 辻 村 美智子	2番 中 川 佳 三
3番 岡 本 吉 司	4番 春 木 孝 祐
5番 朝 岡 佐一郎	6番 西 井 覚
7番 藤井本 浩	8番 吉 村 優 子
9番 阿 古 和 彦	10番 溝 口 幸 夫
11番 川 辺 順 一	12番 赤 井 佐太郎
13番 川 西 茂 一	14番 寺 田 惣 一
15番 下 村 正 樹	16番 西 川 弥三郎
17番 南 要	18番 白 石 栄 一

欠席議員0名

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市 長	山 下 和 弥	副 市 長	杉 岡 富美雄
教 育 長	大 西 正 親	総 務 部 長	河 合 良 則
企 画 部 長	森 川 重 裕	市民生活部長	森 田 源千代
都市整備部長	石 田 勝 朗	産業観光部長	大 武 勇 吉
保健福祉部長	花 井 義 明	教 育 部 長	中 尾 知 好
上下水道部長	正 田 貴 一	消 防 長	中 島 克比虎
会 計 管 理 者	安 川 登		

5. 職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	福 井 良 祝	書 記	西 川 育 子
書 記	吉 田 賢 二		

6. 会議録署名議員 6番 西 井 覚 11番 川 辺 順 一

7. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

- 日程第3 報第2号 葛城市土地開発公社の経営状況の報告について
- 日程第4 報第3号 平成21年度葛城市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第5 報第4号 平成21年度葛城市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第6 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（葛城市税条例の一部を改正することについて）
- 日程第7 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（葛城市国民健康保険税条例の一部を改正することについて）
- 日程第8 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（奈良県療育手帳制度実施要綱の一部を改正する要綱の施行に伴う関係条例の整備について）
- 日程第9 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度葛城市老人保健特別会計補正予算（第1号）について）
- 日程第10 議第29号 葛城市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正することについて
- 日程第11 議第30号 葛城市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正することについて
- 日程第12 議第31号 葛城市職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正することについて
- 日程第13 議第32号 葛城市火災予防条例の一部を改正することについて
- 日程第14 議第33号 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合を組織する市町村の数の減少及び奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合規約の変更について
- 日程第15 議第34号 工事請負契約の締結について（葛城市立新庄中学校校舎地震補強・大規模改造工事（第2期））
- 日程第16 議第35号 平成22年度葛城市一般会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第17 議第36号 平成22年度葛城市下水道事業特別会計補正予算（第1号）の議決について

開 会 午前10時00分

**下村議長** ただいまの出席議員は18名で、定足数に達しておりますので、平成22年第2回葛城市議会議定例会を開会いたします。

本日、平成22年第2回定例会が招集されましたところ、議員各位には、何かとご多用の中、ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。本定例会の議員各位の格段のご協力によりまして、議会運営が円滑に進行できますようよろしくお願い申し上げます。

ここで報告事項を申し上げます。本定例会に提出する議案につき、市長から送付がありました。提出議案は議事日程記載の日程第3から日程第17までの15議案であります。なお、議事の進行上、議案の朗読は省略いたします。

次に、監査委員から、例月出納検査結果について報告書の提出がありました。その写しをもって、報告といたします。

最後に、今回提出されました意見書案等につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

以上で報告を終わります。

ここで山下市長から、招集者としてのごあいさつを願うことにいたします。

山下市長。

**山下市長** 皆様、おはようございます。

開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。本日、葛城市議会、平成22年第2回定例会の招集をお願いいたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中にもかかわらず全員ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。また、日ごろは議会活動を通じまして、市民の皆様方の幸せづくりのためにご活躍いただいておりますことに対しましても、敬意を表しますとともに心から感謝を申し上げる次第でございます。

さて、本定例会におきましてご審議いただく案件は、報告案件が3件、承認案件が4件、議決案件が8件の、合計15件の案件でございます。それぞれの提案時におきまして、その都度内容説明を申し上げますので、よろしくご審議をいただきまして、適切なご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

また、本定例会の会期中に恐らくですが、6月24日に参議院の公示があるわけですが、それぞれの立場で大変なこともあろうかと思っておりますけれども、国政の命運を占う大事な選挙でございます。我々、地方自治体は国におきまして、安全保障の問題、それと経済の問題、それが、国がしっかりと守っていただけるという前提のもとに、さまざまな施策を企画立案し、それを審議いただいて執行しているわけでございます。しっかりと国の方にも、本当に国民のために安全保障の問題、景気対策の問題、そういった問題を審議してもらえらる内閣が誕生することを祈って、我々にできること、我々の立場で市民、国民に対してできることを、一生懸命実行していきたいというふうに思っております。

簡単でございますけれども、これで開会のあいさつとさせていただきます。本日から6月30日まで、皆さん、よろしくお願い申し上げます。

**下村議長** これより日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、6番、西井覚君、11番、川辺順一君を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期、審議日程、審議方法について、議会運営委員会で協議願っておりますので、運営委員長から報告を願います。

14番、寺田君。

**寺田議会運営委員長** それでは、平成22年第2回葛城市議会定例会の開催に当たりまして、去る6月7日議会運営委員会を開催し、諸事項につき慎重に協議いたしておりますので、その結果についてご報告をいたします。

初めに、議事日程及び審議方法についてでございます。

まず、日程第3、報第2号につきましては、報告案件でございます。上程いたしまして、その内容説明を受け、質疑のみを行いたいと思っております。

日程第4、報第3号及び日程第5、報第4号につきましても、報告案件でございます。一括上程し、その内容説明を受け、質疑のみを行いたいと思っております。

続きまして、日程第6、承認第1号から日程第9、承認第4号、4議案につきましては、専決処分の承認でございます。一括上程し、その内容説明を受け、質疑を行い委員会付託を省略し、1議案ごとに討論、採決を行います。

次に、日程第10、議第29号から日程第13、議第32号までの条例改正4議案につきましては、一括上程し、その内容説明を受け、一括質疑まで行い、いずれも総務文教常任委員会に付託し、審査願いたいと思っております。

次に、日程第14、議第33号につきましては規約変更でございます。上程し、その内容説明を受け、質疑を行い、委員会付託を省略し、討論、採決まで行います。

次に、日程第15、議第34号につきましては、上程し、その内容説明を受けた後、質疑まで行い、総務文教常任委員会に付託し、審査願います。

最後に、日程第16、議第35号と日程第17、議第36号の補正予算2議案につきましては、一括上程し、その内容説明を受けた後、一括質疑まで行い、議第35号の一般会計補正予算については、それぞれ所管の各常任委員会に分割付託を行い、議第36号については、民生水道常任委員会に付託し、審査願います。

以上で1日目は散会いたします。

続いて、会議日程及び会期は、お手元に配付の日程のとおりでございます。会期は、本日6月16日から6月30日までの15日間とし、21日午前10時より本会議一般質問を行います。22日午前10時より、本会議、引き続き一般質問を行います。23日午前9時30分より総務文教常任委員会、24日9時30分より民生水道常任委員会、25日9時30分より都市産業常任委員会、30日午前10時から本会議を再開し、各常任委員会に付託された議案につきまして、各常任委

員会より審査結果の報告を願い、質疑、討論の後、採決をお願いいたします。

最後に、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙を行います。なお、会期中の25日午後2時より尺土駅前広場整備事業特別委員会、30日本会議終了後議会全員協議会が開催されますので、あわせてよろしくお願い申し上げます。

続いて、意見書案についてでございますが、お手元に配付のとおり、所管委員会協議会において、取り扱いのご協議をお願いいたします。

次に、議会の運営について、議会閉会中に議会運営委員会を開催し、協議を重ねているところでございます。さきの議会全員協議会で報告いたしましたとおり、この6月議会において、一般質問の方法を一括質疑方式と一問一答方式の選択制にし、1回目の質問及び答弁は登壇して行い、2回目以降は質問席及び理事者側は自席で行うことといたします。なお、一問一答方式の場合は、回数制限はなし、また、制限時間につきましては、従来どおり質疑、答弁を含めて60分をお願いいたします。会期の前半に、2日間実施するものといたします。

また、本定例会より発言残時間の表示板とブザーを設置いたしておりますので、ご理解をお願いいたします。

また、一般会計補正予算を従来は総務文教常任委員会へ付託し、審査をお願いしていましたが、変更いたしまして、それぞれ所管の常任委員会へ分割付託することといたしました。

なお、6月議会定例会におきまして試行的に行い、問題がなければ関係規則などの整備を行いたいと考えておるわけでございます。今後の議会運営が円滑に進みますよう、皆さん各位のご協力をお願い申し上げます。

以上、報告とさせていただきます。最後に、議会の皆様のご理解とご協力をお願いいたして、終わりたいと思います。

**下村議長** ただいまの運営委員長からの報告のとおり、本定例会の会期は、本日16日から30日までの15日間とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**下村議長** ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日16日から30日までの15日間とすることに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。

議案審議につきましても、ただいまの運営委員長からの報告のとおり行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**下村議長** ご異議なしと認めます。

よって、運営委員長の報告のとおり議案審議を行うことにいたします。

これより議案審議に移ります。

日程第3、報第2号についてを議第といたします。

本件につき、提案者の説明を求めます。

副市長。

**杉岡副市長** おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいま報第2号で上程いただきました平成21年度の葛城市土地開発公社の経営状況の報告につきまして、お手元の平成21年度葛城市土地開発公社経営状況報告書に基づきまして、ご説明申し上げます。

なお、皆様方のお手元には、平成21年度中に取得した資産、あるいは売却した資産の位置図、21年度末の保有総資産の位置図をお渡しいたしておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

それでは、予算書の2ページの方をごらんください。

まず、開発公社の概要でございます。本年度の事業収支につきましては、収益的収入で5,745万4,812円、収益的支出で5,704万5,912円、資本的収入で4,899万円、資本的支出で9,000万2,409円でございます。

続いて、平成21年度中の取得事業の内容につきましてご説明申し上げます。

まず、柿本、笛堂地内の道路改良事業用地でございますが、面積にいたしまして150.84平方メートル、1筆の土地でございます。用地につきまして460万620円、補償につきましては2件、1,315万5,800円でございます、合計1,775万6,420円でございます。市道大畑東林寺・疋田線道路改良用地では2筆。面積は97.71平方メートル、用地費は451万8,708円で、合計額も同額でございます。取得事業用地の合計では、面積248.55平方メートル、用地費は3筆で911万9,328円。補償費では2件、1,315万5,800円でございます、合計2,227万5,128円でございます。

次に、売却事業の内訳についてご説明いたします。

まず、新庄駅前通り線の事業用地でございます、2筆の土地45.70平方メートルと補償2件。売却原価につきましては5,219万8,412円、売却収益につきましては5,272万395円でございます。

次に、市道大畑東林寺・疋田線道路改良用地では、土地が2筆で97.71平方メートル、売却原価は454万4,405円、売却収益は458万9,848円でございます、売却事業の合計は、4筆の土地143.41平方メートルと2件の補償費を合わせまして、売却原価は5,674万2,817円、売却収益は5,731万243円でございます。

なお、本年度末の事業用地の資産総額につきましては、5億9,804万6,487円となりました。損益計算につきましては、事業総収益で56万7,426円、事業外収益で14万4,569円、事業損失で30万3,095円、経常利益は40万8,900円となり、当期の純利益につきましても40万8,900円となりまして、準備金の合計は9,492万2,819円となったわけでございます。また、借入金につきましては、当期の増加額で4,899万円、当期減少高は5,682万円となりまして、期末残高では4億9,328万円となりました。

次に、8ページをお開きいただきたいと思います。

平成21年度の収支計算書でございます。まず、収益的収入及び支出のうち、収入の部でございます。事業収益の公有地の売却収益は、決算額5,731万243円で、これは、2ページで説明いたしました公有地の売却収益の価格でございます。

次に、事業外収益の受取利息が1万2,809円、この分につきましては南都銀行を初め、3

つの金融機関からの収益でございます。

雑収益では13万1,760円で、駐車場の貸付料や電柱の占用料等、これらを合計いたしまして、収益的収入5,745万4,812円でございます。

次に、支出のうち事業原価、公有地の売却原価は、決算額が5,674万2,817円で、これも、2ページで説明いたしました公有地の売却原価の価格でございます。

次に、一般管理費の経費でございます。30万3,095円で、保有地の管理に要する費用等でございます。これらを合計いたしまして5,704万5,912円でございます。

次に、9ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。

まず、収入のうち資本的収入の借入金では、決算額4,899万円、合計額も同額でございます。

次に、支出の資本的支出、公有地取得事業での決算額3,318万2,409円、借入金の償還金につきましては、決算額で5,682万円、支出の合計は9,000万2,409円でございます。

次に、4ページの方へお戻りいただきたいと思っております。

公社の損益計算書でございます。平成21年4月1日から平成22年3月31日までの1年間でございます。

まず、事業収益の土地売却収益につきましては5,731万243円、事業原価の土地売却原価は5,674万2,817円でございます。事業総収益につきましては56万7,426円でございます。

次に、一般管理費の事業損失は30万3,095円でございます。

次に、事業外収益の受取利息は1万2,809円、次の雑収益の13万1,760円を合計いたしまして、14万4,569円でございます。従いまして経常利益は40万8,900円、当期の純利益も同額の40万8,900円でございます。

次に、5ページをお願いいたします。

公社のキャッシュフローの計算書でございます。平成21年4月1日から平成22年3月31日までの1年間の現金の動きをあらわしたものでございます。

まず、括弧1の事業活動によるキャッシュフローでございますが、公有地取得事業収益が5,731万243円、その他の事業収入が13万1,760円、公有地取得事業支出が4,976万9,559円の支出でございます。差し引き767万2,444円となり、これに利息の受取利息額1万2,809円を合計いたしまして、事業活動によりますキャッシュフローは768万5,253円でございます。

続いて6ページに移ります。

3の財務活動によりますキャッシュフローでございますが、長期借入による収入額が4,899万円で、長期借入金の返済による支出が5,682万円の支出でございます。差し引き財務活動によるキャッシュフローは、マイナスの783万円でございます。

次に、括弧4の現金及び現金同等額増加額は、括弧1の事業活動によるキャッシュフロー768万5,253円と、括弧3の財務活動によるキャッシュフローのマイナス783万円を差し引きいたしまして、マイナス14万4,747円となりまして、括弧5の21年度の期首の現金及び現金同等物の残高582万7,771円から、括弧6の21年度期末の現金及び現金同等額の残高が568万3,024円となったわけでございます。

次に、恐れ入ります、3ページの方へお戻りいただきたいと思います。

平成22年3月31日までの貸借対照表でございます。

まず、資産の部、流動資産、現金及び預金でございますが、568万3,024円でございます。代行用地では5億9,804万6,487円、流動資産の合計につきましては6億372万9,511円で、資産合計額は同額の6億372万9,511円でございます。

次に、負債の部、固定負債の借入金は4億9,328万円で、大和信用金庫及び中央信用金庫からの借入金でございます。支払金では1,052万6,692円、固定の負債合計は5億380万6,692円、負債合計につきましても同額の5億380万6,692円でございます。

次に、資産の部でございます。資本金の基本財産は500万円でございます。準備金で前期の繰越準備金9,451万3,919円、当期の純利益が40万8,900円、準備合計といたしまして9,492万2,819円でございます。

また、資本合計につきましては9,992万2,819円で、負債資本の合計は6億372万9,511円となっております。

最後でございます。10ページをお開きいただきたいと思います。

平成21年度の決算意見書でございます。公社の決算につきましては、去る4月24日午後2時から、川辺それから安川両監事の監査を受けたところでございまして、いずれも適正と認めていただきましたので、あわせてご報告を申し上げます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

**下村議長** これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

7番、藤井本君。

**藤井本議員** それでは、今の説明を受けて質問をさせていただきたいと思います。

この土地開発公社の期末の残高というんですか、土地の保有状況を、葛城市が誕生した平成16年から比較してまいりますと、平成16年では約15億8,000万円、それが今回の決算を見ますと5億9,800万円、約10億円と保有残高が減っているわけです。毎年毎年15億円、13億円、11億円、8億円、6億円、ここへきて5億9,800万円。合併以降、誕生以降10億円は減った。これにつきましては、理事者の方にご苦勞いただいて、事業というものが合併以降順調に推移した結果ではないかなというふうに感じております。また、この土地開発公社の役割というものも、先行取得という役割についても、十分果たせたのではないかなというふうに感じておるところでございます。

その結果、今回21年度の決算報告ということになっているわけですが、20年度の奈良県の各市町村の状況というのが、奈良県のホームページでも公開されているわけですが、葛城市の保有残高、去年は6億2,200万円程度、これはどういう状況かということ、奈良県下12市の中で保有している土地開発公社の保有状況の中では、一番低いということになっております。規模が小さいのだから低いのではないかなというふうに思われがちですが、市だけでなく、奈良県の市町村の都市開発公社の財政規模から見ると、非常に低く



なっているということが言えます。

また、この土地開発公社の場合、固定化してしまう、長期化してしまうという懸念が、どこの市町村でも問題視されているわけですが、例えば10年以上保有しているということについては、奈良県全体を見ても約80%、各市町村が保有する土地の中で、8割以上が10年以上なのだというのが奈良県全体の状況になります。葛城市の場合は40%にいかない、39.何%ということで、こういった長期に及ぶものも奈良県全体から見ると、約半分のところで推移しているということで、極めて良好であるというふうにも感じております。しかし、ないのかというと、そういう固定化している部分というのがあるわけで、この固定化している部分について、私なりに質問をさせていただきたいと思います。

その中身は、資産の状況という、こういう明細を丁寧に付けていただいているわけなんですけども、この中で約3カ所、市役所の駐車場として使っている土地、また、マルベリーホール駐車場として使用している土地、寺口集会所の近くにある駐車場として使用している土地というものが、大きなウエートを占めているのじゃないかというふうに思われます。土地開発公社の場合、保有している土地を事業開始の間まで、駐車場とか何らかの形で土地を貸し付けるということが、本来認められているわけですが、この、今申し上げた3つの場所、葛城市の土地開発公社の所有する土地、これは一時的に有効活用のために駐車場として使っているというふうには、決して思えないわけでございます。これを、今後どのようにするのかということについての質問をさせていただきます。土地開発公社から売却をしなければならぬということ、売却先は市になるわけですが、市としては買うという立場になれば、一定の補助事業に乗せたい、補助金をつけたいということで、模索をしなければならぬというのが、1つの仕事じゃないのかなというふうに思われます。しかし、それが余り長期に及んでしまいますと、やはり先ほど金融機関の話もありましたように、利息が膨らんでくるということで、今、私が申し上げた、駐車場として使用している土地ということで注目をして、今後どのようにされるのかということについて、ご答弁を求めておきたいと思いません。

以上です。

**下村議長** 副市長。

**杉岡副市長** ただいま、藤井本議員さんから長期保有に係る土地3筆の、これからの運営状況というご質問をいただいたわけでございます。過日、3月につきましても、全般的な土地開発公社の運営に対しまして、長期保有の資産の処分につきまして、ご質問いただいたわけですが、先ほど質問の中にもございましたように、市に売却する場合につきましては、市はあらゆる分野の補助事業を採択して、補助金で買い取るべきというふうなことを模索してまいったわけでございます。しかしながら一定の時期がたちまして、いずれか決断をしなければならないというふうな答弁をさせていただきまして、その後、5月14日でございます、開発公社の理事会を開催いたしまして、現在保有しております土地に対しまして利用状況自身を市側に投げかけるということで、17日、文書をもちまして、市に対しましてその利用状況の調査を行いまして、6月3日に、全49筆の利用状況、今後の見通し等を回答いただいたわけ

でございます。

その中で、若干4つの分類にされまして回答をいただいたわけございまして、既に、先ほどおっしゃってございましたように、文化会館の駐車場であったり、また、寺口の集会所なんかは、既に市が使用、または民間、大字等が使用しております物件につきましては、6筆で4,085平米でございます。それから、公園とか緑地事業の事業検討中という回答が入っておりますのが、18筆で1万9,602平米、事業用地に該当しない、今後何らかの形で代替用地等で購入された物件がございまして、今現在、事業を予定されておらない土地につきましては、12筆で1583.42平方メートル、それから、事業用地として買い戻して推進をしていくという土地につきましては、いわゆる道路用地でございますが、13筆で616.19平方メートルでございます。

これらの中で、既に市が所有しておりますとか、また、事業用地に該当しない部分につきましては、それぞれの取得年次の古い順番から種々検討いたしまして、今現在、1つの方法といたしましては、開発基金の中で保有をしていく。いわゆる新たな利子が発生しない保有の仕方。また、使用が既に決まっております固定している部分につきましては、その基金を取り崩させていただくか、また、何らかの補助事業を検討させていただきまして、早期に市に買い取っていただくという方法を、今現在、検討しておるところでございます。

以上でございます。

**下村議長** 7番、藤井本君。

**藤井本議員** 丁寧な答弁ありがとうございました。

今、お聞きしたように、前回の予算のとき以降、5月14日に理事会を開かれて、また、6月3日に、回答をいただいたというのは市側から回答をいただいているということですね。だから、公社と市とがお話を積極的に進めていただいているということ。

私も金融機関に勤めていたのは、ご存じかなというふうに思います。やはりこの、土地開発公社への金融機関からの貸し出しというのは、やはり一定の事業が済むまでの、期間は別としても、短期一括返済ということの、短期貸し付けでやるというふうにも認識しております。金融機関も、そのようなことをおっしゃっているんじゃないかというふうに思われます。

それと、やはり先ほど冒頭に申し上げましたように、市町村別の土地開発公社の状況とかいうのも、こういうふうにして公開されているわけです。私が見る限り、本当に葛城市はトップではないけども、上位にランクされておる。早くトップにつきますように、今、副市長が答弁いただいたものを、早く実行していただきますことをお願い申し上げまして、私の質問とさせていただきます。

以上です。

**下村議長** ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

**下村議長** 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

なお、本案は法の規定により報告のみでございますので、ご了承お願いいたします。

日程第4、報第3号並びに日程第5、報第4号の、以上2議案を一括議題といたします。

本2議案につき、提案者の説明を求めます。

市長。

**山下市長** ただいま議題となりました報第3号及び報第4号の2議案につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

まず、報第3号 平成21年度葛城市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてでございますが、本報告につきましては、平成22年3月議会におきまして、一般会計補正予算で繰越明許費を設定いたしました。交通安全対策事業、子ども手当システム導入事業、保育所システム改修事業、村づくり交付金事業、自然環境整備事業、道路台帳作成業務、道路橋梁維持事業、道路新設改良事業、尺土駅前周辺整備事業、地形図作成業務、街路事業、地方特定道路整備事業、まちづくり交付金事業、全国瞬時警報システム、いわゆるJ-A-L-E-R-T整備事業、消防防災基盤整備事業の15事業につきまして、翌年度へ繰り越すべき額が決定いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越計算書を調製し、報告するものでございます。

続いて、報第4号 平成21年度葛城市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてでございます。本報告につきましても、平成22年3月議会におきまして、下水道事業特別会計補正予算で繰越明許費を設定いたしました。都市水環境整備事業、整備下水道事業につきまして、翌年度へ繰り越すべき額が決定いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越計算書を調製し、報告するものでございます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

**下村議長** これより質疑に入りますが、本2議案については一括質疑といたします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

**下村議長** 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

なお、本案につきましても、法の規定により報告のみでございますので、ご了承お願いいたします。

次に、日程第6、承認第1号から日程第9、承認第4号まで、以上4議案を一括議題といたします。

本案につき、提案者の説明を求めます。

市長。

**山下市長** ただいま議題となりました承認第1号から承認第4号までの4議案につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

まず、承認第1号 専決処分の承認を求めることにつきましては、葛城市税条例の一部を改正することについてでございます。今回の改正につきましては、地方税法の一部を改正する法律が、平成22年3月24日に成立し、平成22年3月31日に公布されたことに伴いまして、平成22年度から適用すべき部分を改正することとなったため、地方自治法第179条第1項の規定により、3月31日付で専決処分を行ったものでございます。

改正の主なものにつきましては、個人住民税の公的年金からの特別徴収制度の対象となら

ない、65歳未満の公的年金に係る所得を有する給与所得者について、公的年金等に係る所得割額を、給与所得に係る所得割額及び均等割額に加算して、給与から特別徴収の方法により徴収することができることになった改正でございます。

なお、条例の施行日につきましては地方税法等の一部改正にあわせまして、一部を除き平成22年4月1日から施行するものでございます。

次に、承認第2号 専決処分の承認を求めることにつきましては、葛城市国民健康保険税条例の一部を改正することについてでございます。

今回の改正につきましては、地方税法の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令が、平成22年3月31日に公布されたことに伴い、平成22年度課税分から適用すべき部分を改正することとなったため、地方自治法第179条第1項の規定により、3月31日付で専決処分を行ったものでございます。

改正の主なものにつきましては、基礎課税額の所得割額、資産割額、均等割額、平等割の合算限度額が47万円から50万円に、また、後期高齢者支援金等課税額の合算限度額が、12万円から13万円とする改正でございます。

また、国民健康保険の被保険者が非自発的な理由により離職した場合、在職中の保険料負担と比較して過重とならないよう、前年所得の中に給与所得がある場合には、その給与所得は100分の30に相当する額によるものとして、所得割を算定するとともに、減額判定する規定を設けた改正でございます。

なお、施行日につきましては地方税等の一部改正にあわせ、平成22年4月1日から施行するものでございます。

続いて、承認第3号 専決処分の承認を求めることにつきましては、奈良県療育手帳制度実施要綱の一部を改正する要綱の施行に伴う関係条例の整備についてでございます。

本案につきましては、奈良県療育手帳制度実施要綱の一部が改正され、奈良県が発行する療育手帳の障害の程度が2区分から4区分となり、平成22年6月1日に施行されたことに伴い、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものでございます。

最後に、承認第4号 専決処分の承認を求めることにつきましては、平成22年度葛城市老人保健特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正予算につきましては、平成21年度に交付された支払基金及び国庫負担金のそれぞれが、事業実績に照らして不足となったことによる補正となっており、地方自治法施行令第166条の2の規定により、平成22年度の特別会計予算から繰り上げ、その不足に充てる補正を行うもので103万1,000円を追加し、歳入歳出予算総額を225万1,000円とするものであります。

なお、本補正予算につきましては、平成22年5月31日付で専決処分を行ったものでございます。

以上、よろしくご承認を賜りますようお願い申し上げます。

**下村議長** これより質疑に入りますが、本4議案につきましては一括質疑とし、討論、採決は1議案ごとに行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

**下村議長** 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。  
次に、日程第6、承認第1号に対する討論に入ります。  
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**下村議長** 討論ないようですので、討論を終結いたします。  
これより日程第6、承認第1号を採決いたします。  
本案を承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**下村議長** ご異議なしと認めます。  
よって、承認第1号は原案のとおり承認されました。  
次に、日程第7、承認第2号に対する討論に入ります。  
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**下村議長** 討論ないようですので、討論を終結いたします。  
これより日程第7、承認第2号を採決いたします。  
本案を承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**下村議長** ご異議なしと認めます。  
よって、承認第2号は原案のとおり承認されました。  
次に、日程第8、承認第3号に対する討論に入ります。  
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**下村議長** 討論ないようですので、討論を終結いたします。  
これより日程第8、承認第3号を採決いたします。  
本案を承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**下村議長** ご異議なしと認めます。  
よって、承認第3号は原案のとおり承認されました。  
次に、日程第9、承認第4号に対する討論に入ります。  
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**下村議長** 討論ないようですので、討論を終結いたします。  
これより日程第9、承認第4号を採決いたします。  
本案を承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**下村議長** ご異議なしと認めます。

よって、承認第4号は原案のとおり承認されました。

次に、日程第10、議第29号から日程第13、議第32号まで、以上4議案を一括議題といたします。

本4議案につき、提案者の説明を求めます。

市長。

**山下市長** ただいま議題となりました議第29号から議第32号までの4議案につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議第29号 葛城市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正することについてでございます。

我が国における急速な少子化に対応するため、家族を構成する男女がともに家庭生活における責任を担いつつ、仕事と生活の調和を図り得るような勤務環境を整備することを旨として、国家公務員の育児休業等に関する法律の一部改正が行われ、その法律の附則において、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正がなされ、平成22年6月30日から施行されることに伴い、本条例を改正するものでございます。

内容といたしましては、職員の配偶者の就業等の状況にかかわらず、育児のための早出、遅出勤務及び時間外勤務の制限の請求をすることができる改正と、3歳に満たない子のある職員が、当該子を養育するために請求した場合は、原則として時間外勤務をさせてはならないという規定を設ける改正でございます。施行日は、平成22年6月30日でございます。

次に、議第30号 葛城市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正することについてでございます。

本案につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴いまして、本条例を改正するものでございます。

内容といたしましては、従前では職員の配偶者が常態として養育できる場合は、育児休業等を行うことができなかったものが、職員の配偶者の就業の有無や育児休業の取得の有無等の状況に関係なく、育児休業等を行うことができることとなったことによる改正でございます。施行日は、平成22年6月30日でございます。

次に、議第31号 葛城市職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正することについてでございます。

本案は、地方公務員法の規定に基づき、職員が給与を受けながら、職員団体のためその業務を行い、または活動することができる場合を定めているものでございまして、その規定の中に、葛城市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正により定めました時間外勤務代休時間を加えるものについてでございます。施行日は公布の日からでございます。

最後に、議第32号 葛城市火災予防条例の一部を改正することについてでございます。

本案につきましては、消防基準を定める関係省令の改正に伴い、本条例の改正を行うものでございます。

内容につきましては、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取り

扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の改正により、対象火気設備等に新たに固体酸化物型燃料電池が加えられる改正でございます。施行日は、平成22年12月1日でございます。

また、消防法施行規則及び特定共同住宅等における必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令の一部を改正する省令の施行に伴い、住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令に、項ずれが生じたことによる改正でございます。本改正部分につきましては、公布の日から施行するものでございます。

以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

**下村議長** これより質疑に入りますが、本4議案については一括質疑といたします。  
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

**下村議長** 質疑ないので、質疑を終結いたします。

ただいま、議題となっております議第29号から議第32号の4議案は、総務文教常任委員会へ付託し、審査願います。

次に、日程第14、議第33号議案についてを議題といたします。

本案につき、提案者の説明を求めます。

市長。

**山下市長** ただいま議題となりました議第33号 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合を組織する市町村の数の減少及び奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合規約の変更について提案理由の説明を申し上げます。

奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合から協議を求められた同組合を組織する市町村の数の減少及び組合規約の変更について、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。施行につきましては、奈良県知事の許可があった日からとなっております。

以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

**下村議長** これより質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

**下村議長** 質疑ないので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**下村議長** 討論ないので、討論を終結いたします。

これより議第33号議案を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**下村議長** ご異議なしと認めます。

よって、議第33号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第15、議第34号議案についてを議題といたします。

本案につき、提案者の説明を求めます。

市長。

**山下市長** ただいま議案となりました議第34号 工事請負契約の締結について提案理由の説明を申し上げます。

本案につきましては、平成22年度事業として施行いたします新庄中学校校舎地震補強・大規模改造工事（第2期）の請負契約の締結につきまして、提案をいたすものでございます。

本工事につきましては、新市建設計画に基づき進めております市内各学校の地震補強工事の一環でございます。今回の新庄中学校校舎につきましては、耐震診断調査をしましたところ、地震補強工事を必要とする建物になり、耐震補強工事・大規模改造工事をしようとするものでございます。

校舎の構造及び規模は鉄筋コンクリート造4階建てで、延べ床面積は2,584平米でございます。

工事の発注につきましては、平成22年6月3日に総合評価落札方式による一般競争入札を実施した結果、3社が応札をし、株式会社鍛冶田工務店が落札しましたので、契約金額2億4,465万円で請負契約を締結しようとするものでございます。

以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

**下村議長** これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

**下村議長** 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議第34号は、総務文教常任委員会へ付託し、審査願います。

次に、日程第16、議第35号並びに日程第17、議第36号の、以上2議案を一括議題といたします。

本2議案につき、提案者の説明を求めます。

市長。

**山下市長** ただいま議題となりました議第35号及び議第36号の2議案につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

最初に、議第35号 平成22年度葛城市一般会計補正予算（第1号）の議決についてでございます。

本案につきましては、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,266万7,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ125億6,266万7,000円とするものでございます。

主な補正内容につきましては、衛生費では日本脳炎予防接種委託料、農林商工費では緑の産業再生プロジェクト事業委託金、鳥獣害防止対策協議会への負担金、土木費では下水道事業特別会計への繰出金の追加等でございます。



次に、議第36号 平成22年度葛城市下水道事業特別会計補正予算（第1号）の議決についてでございます。

本案につきましては、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ370万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ17億5,870万円とするものでございます。

主な補正の内容につきましては、新村地区のマンホールポンプ維持修繕費の追加でございます。

以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

**下村議長** これより質疑に入りますが、本2議案については一括質疑といたします。  
質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

**下村議長** 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議第35号の関係部分については総務文教常任委員会に、議第35号の関係部分及び議第36号については民生水道常任委員会に、議第35号の関係部分については都市産業常任委員会へ付託し、審査願います。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、お手元の日程表のとおり、6月21日、22日、30日、それぞれ午前10時から本会議を再開いたしますので、9時30分にご参集願います。

なお、23日午前9時30分から総務文教常任委員会が、24日午前9時30分から民生水道常任委員会、25日午前9時30分から都市産業常任委員会がそれぞれ開催されます。

また、同じく25日午後2時から尺土駅前広場整備事業特別委員会が開催されますので、委員各位におかれましては、審査をよろしくお願い申し上げます。

皆さん方には早朝より慎重にご審議賜りましたことを厚く御礼を申し上げます。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 午前10時58分